

第3章 計画の基本目標と施策の柱

1 計画策定にあたっての視点

人口減少・高齢化は本市固有の問題ではありません。既に突入した超高齢社会を乗り越えるためには、若年層の増加や負担に頼るのではなく、人口規模の大きな層である高齢者が、仕事や地域活動に取り組みながら、生涯にわたり活躍することを見据えた政策が不可欠です。

人生100年時代が到来しています。健康寿命を延伸し、誰もが高齢期に至っても、地域とのつながりを持ち、住み慣れた地域で、健やかに過ごし、人生の最期まで安心して暮らせるまちづくりを目指します。

そのため、高齢者も、年齢だけで一律に支援を受ける側に回るのではなく、できる範囲で社会の担い手・支え手となっただくという視点にたち、高齢者の活躍を支援します。

また、本計画の上位計画である地域福祉計画で掲げる「地域共生社会」(人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる社会)の実現に向け、地域の交流・見守り・支え合いを支援し、地域や個人が抱える生活課題を解決していくことができるよう、包括的な支援体制を構築します。あわせて、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいが一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」を推進します。

令和2(2020)年3月以降、本市においても、新型コロナウイルス感染症の流行により、市民へ外出自粛やイベント中止等の要請を行いました。新型コロナウイルス感染症は、いわゆる3密(「密閉空間」、「密集場所」、「密接場面」)が重なる場所で集団感染の発生リスクが高くなるため、各種生きがい講座、通いの場、ふれあい・見守り活動など多くの事業に大きな影響が出ています。

今後も、日常生活において「5つの行動目標^{*}」を守るとともに、事業を実施する際には、参加者数の制限や、オンライン開催にするなどの適切な感染防止対策を徹底することが求められます。また、適切な感染防止対策を行っていても、患者が発生してしまった場合の対策を事前に検討しておくことは非常に重要であり、新型コロナウイルス感染症に限らず、新たな感染症が発生した場合の備えも十分に講じなければなりません。

加えて、近年、全国各地で多くの自然災害が発生し、本市でも、毎年のように、「避難準備・高齢者等避難開始」といった避難情報が発令されています。いつどこで起こるかわからない災害の発生を想定し、平常時から、地域における支援の仕組みを整えるなど、対応策を検討しておくことが重要です。

※5つの行動目標

- ①外出するときのマスク着用
- ②人との距離をしっかりと確保(できれば2メートル)
- ③こまめに手洗い
- ④発症した時のために、自分の行動をしっかりと記録
- ⑤発熱等があるときは、事前に電話をしてから病院に行く

2 本計画の基本目標

本市の高齢者施策を推進していく上での課題等を踏まえ、本計画の基本目標を次のとおり定めます。

また、計画の策定にあたっては、これまでの計画の大きな方向性を継承した上で、3つの視点に基づきました。

〔計画策定にあたっての3つの視点〕

○高齢者の意欲の増進

「65歳＝老後」ではなく、意欲・能力を生かして、運動習慣の定着や社会活動に取り組むことを支援します。また、各種事業におけるICTの導入・活用拡大とあわせ、高齢者にもデジタル技術の習得を促し、高齢期の備えについての啓発を行います。

○地域共生社会の実現

地域住民と行政などが協働し、地域や個人が抱える生活課題を解決していくことができるよう、包括的な支援体制を構築し、地域包括ケアシステムの推進、地域づくりに取り組みます。

○感染防止対策・災害対応の備え

オンラインの活用など、各種事業の実施方法を工夫し、感染予防との両立を図るとともに、感染症や災害発生時を想定し、特に介護サービスなどの事業を継続できる備えを講じます。

〔基本目標〕

高齢者がいきいきと、安心して、暮らせる共生のまちづくり
～人生100年時代の到来～

3 目標と施策の方向性

施策の柱	SDGsの関連する 主な目標(ゴール) (P6参照)
<p>いきいきと健康で、生涯現役で活躍できるまち</p> <p>高齢者が年齢に関わりなく、健康で、その能力を十分に発揮し、社会を「支える側」として活躍できるまちづくりを進めます。</p> <p>【施策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生きがい・社会参加・地域貢献の推進 ● 主体的な健康づくり・介護予防の促進 	
<p>高齢者と家族、地域がつながり、支え合うまち</p> <p>「見守る側」「見守られる側」に分かれるのではなく、誰もが多方面につながりを持ち、それぞれができる範囲で支え合い、居場所と役割をもつコミュニティづくりを進めます。</p> <p>【施策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 見守り合い・支え合いの地域づくり ● 総合的な認知症対策の推進 ● 家族介護者への支援 	
<p>住みたい場所で安心して暮らせるまち</p> <p>高齢者が、人生の最終段階にいたっても、それぞれの状態に応じて、必要な生活支援、介護などのサービスを活用しながら、住みたい場所で安心して暮らせることを目指します。</p> <p>【施策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域支援体制(医療と介護の連携等)の強化 ● 介護サービス等の充実 ● 権利擁護・虐待防止の充実・強化 ● 安心して生活できる環境づくり 	

＜デジタル技術の活用＞

今回の新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの生活、高齢者を取り巻く環境に大きな影響を与えました。一方で、コロナ禍における外出自粛や各種活動の中止が相次ぐ中、「オンライン」や「リモート」による活動が有効であることが判明し、一気に各種電子媒体技術の活用が進みました。

また、昨今、増えている自然災害の発生時にも、こうしたデジタル技術が必要、有効であると言えます。

これまで高齢者と「電子機器」や「デジタル技術」とは、親和性が低いと思われていましたが、「令和元年度高齢者等実態調査」で明らかになったように、高齢者も3割を超える人がスマートフォンを使用しています。高齢者は、電子機器を使用できないというステレオタイプのものの見方は捨てなければいけません。

デジタル技術を活用すれば、コロナ禍等でも、さまざまな地域活動を完全に停止するのではなく、例えば介護予防活動の補完をすることができます。もちろん、安否確認にも有効です。もはや、高齢者自身がデジタル技術を活用しなければならない時代が到来したと認識する必要があります。

一方、高齢者の中には、どうしても、デジタル機器の取り扱い等ができない人がいます。こうした高齢者に各種サービスや支援が届かなくなるのは、いわゆる「デジタル難民」を生むことになり、このような高齢者を支援できる人の養成が必要です。

そのため、地域の人が地域の高齢者にデジタル技術活用のメリットや必要性を伝えたり、デジタル機器の設定や操作の方法を教え、操作を手伝ったりすることで、高齢者のデジタル技術の活用や仲間づくりにもつなげることを目指します。

また、高齢者のデジタル技術の習得は、高齢者自身の意欲が原点ともいえます。この意欲の増進に努めるとともに、高齢者、福祉サービス利用者だけでなく、それを支える人たち（地域の人、事業者、行政など）のデジタル技術の向上が急がれるとの認識のもと、計画の推進にあたります。

〔基本目標〕 高齢者がいきいきと、安心して、暮らせる共生のまちづくり～人生100年時代の到来～

3つの視点

高齢者の意欲の増進

地域共生社会の実現

感染防止対策・災害対応の備え



第4章 計画の推進体制

◆ 推進体制

本計画の推進にあたっては、地域社会を構成する市民、保健・医療・福祉・介護関係者、地域団体、企業・NPO、行政それぞれが、次のような役割を適切に果たしていくことが求められます。

○市民

- すべての人が世代や背景を問わず、地域社会の一員として、安心して暮らし続けられるまちづくりの実現に向け、地域の交流・見守り・支え合いに参加する。
- 「新しい生活様式」を実践しながら、生きがいつくりや健康づくり・介護予防に自ら主体的に取り組む。
- 要介護状態等となった場合においても、進んでリハビリテーションなどの適切なサービスを利用することにより、要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止の視点を持ち、その有する能力の維持向上に努める。
- 高齢期にどのような生き方を望むか、人生の最終段階において、どのような医療を受け、どこで終焉を迎えたいかを考え、人生100年時代に必要となる備えを行う。

○保健・医療・福祉・介護関係者

- 高齢者が住み慣れた地域での暮らしを続けることができるよう、関係者相互の連携、地域や行政との連携を図り、高齢者が必要に応じてサービスを受けることができる体制を整える。
- 多様な職種が、「自立」の概念を一致させ、生活の質の向上を目指すという視点で連携し、高齢者に必要な支援を行う。
- 質の高いサービスを提供するため、自ら知識や技術の習得を続けるとともに、事業者は、従事者向けに、基礎的、専門的な研修を実施する。
- サービス事業者は、感染症対策や災害時に備えた対策を講じるとともに、ロボット・ICT等の活用などにより、生産性や利用者の満足度の向上、職員の待遇改善を図る。
- 自らの専門分野について市民へ啓発し、地域の支え合い活動を支援する。

○企業・NPO

- 従業員が高齢になったり、育児や介護などで働き方を変える必要が生じたりしても、経験を生かし、役割や就労場所・時間などを柔軟に変更することで、働き続けられる制度、職場環境を作る。
- 今後、増加が見込まれる健康・福祉課題をチャンスと捉え、新たな生活支援サービスを生みだし、地域の課題解決と地域産業の活性化が両立するコミュニティビジネスの展開を目指す。
- 従業員の業務時間外での地域貢献活動を支援するとともに、高齢期の準備段階にある40代、50代の従業員に対して、高齢期の生活設計等についての啓発に努める。
- 組織として、地域貢献・社会貢献活動に積極的に取り組むとともに、感染症や災害発生時にも、活動を継続できるよう備える。

○行政

- 本市の抱える現状・課題を認識し、基本目標の実現に向け、関係者・地域と連携しながら、本計画に基づく事業・施策を着実に推進する。
- 感染防止や災害対応の備えを講じるとともに、介護保険制度等の適正な運営を図り、地域包括ケアシステムを推進する。
- 市内全域に統一的な仕組みを目指すのではなく、それぞれの地域にある既存の資源、NPOやボランティア団体、企業などの多様な主体の強みを生かし、地域のニーズや課題に適した仕組みづくりを支援する。
- ニーズに応じた包括的な支援が行えるように、福祉部門だけでなく、教育、住宅、雇用、交通、産業部門等の連携を強化し、関係者間での情報の共有化を図る。

◆ 計画の周知

本計画の推進にあたっては、市政だよりや市ホームページの活用、出前講演の実施など様々な機会を通じて、広報・啓発に努めます。

◆ 進捗状況等の評価

本計画に掲げる理念や目標の達成に向けた取組みについて評価・改善を行うため、保健・医療・福祉・介護関係者や学識経験者、市民代表からなる「北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議」を開催し、意見を伺います。

また、施策の進捗管理にあたっては、毎年度、それぞれの事業の活動内容・実績について評価を行うとともに、事業効果の継続的な分析を行い、必要に応じて改善と見直しを進めます。

◆ 施策等の重点化

本計画の推進にあたっては、「北九州市行財政改革大綱」に基づき、官民の役割分担と持続的な仕事の見直し、選択と集中による公共施設マネジメント等に取り組みます。また、前述の評価や年度ごとの予算編成過程において、適宜、事業内容の精査と見直しを行います。

◆ 国・県における施策との調整

本計画における施策の推進にあたっては、国や県における諸制度や権限の見直しなどへの対応が必要となる場合があります。このため、社会情勢の変化や今後の見通しを踏まえ、国や県に対して必要な措置を求めるとともに、必要に応じて施策の見直しを行います。